



れ い わ ね ん ど
令和7年度

しじょうなわてしりつ
四條畷市立

しのぶがおか

えん

え ん じ ぼ し ゆ う よ う こ う

ごうにんてい

ようちえんりょう



と あ

しじょうなわて し
四條畷市

せいさくか

おおさかふしじょうなわて し な かのほんまち

ばん こう

だいひょう

たわらちく

だいひょう

たいひょう
〈代表〉



れいわ ねん がつはっこう

令和6年9月発行

四條畷市立忍ヶ丘あおぞらこども園 園児募集要項（1号認定・幼稚園利用）

認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設です。

1号認定は、お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合の支給認定区分です。

認定こども園 説明会

令和7年4月に忍ヶ丘あおぞらこども園への入園を検討されている方を対象に説明会を実施します。事前に園に予約のうえご参加ください。

と き 令和6年9月11日（水）午後3時から30分程度（午後2時40分～受付）

と ころ 忍ヶ丘あおぞらこども園（しのぶ棟 ホール）（岡山三丁目2番11号）

駐車場はありません。（近隣のコインパーキングをご利用ください。）

自転車でお越しの方は、あおぞら棟南側駐輪場（駐車場内）に停めてください。正門前には停めないようにお願いします。

持ち物 上履き・靴を入れる袋

その他 お子さんも参加される場合は、保護者のそばでみていただくようお願いします。

予約方法 申請フォーム（QRコードから申込）

予約受付期間 9月2日（月）午前9時から9月9日（月）午後5時まで

問い合わせ 忍ヶ丘あおぞらこども園（TEL 072-877-7583）



↑ 予約はこちらから

1. 応募資格

- 幼児及び保護者がともに四條畷市に居住していること。（令和7年4月1日現在）
- 幼児の年齢は、次のとおりです。
 - 3歳児：令和3年4月2日～令和4年4月1日までに生まれた幼児
 - 4歳児：令和2年4月2日～令和3年4月1日までに生まれた幼児
 - 5歳児：平成31年4月2日～令和2年4月1日までに生まれた幼児
- 保護者の責任で、通園の送迎ができること

2. 募集人員（1号認定・幼稚園利用）

3歳児 20人	4歳児 20人程度	5歳児 20人程度
---------	-----------	-----------

3. 申込書類の配布

とき 令和6年9月2日(月)から(土・日・祝日を除く)
午前8時45分～午後5時15分

ところ 市役所東別館2階 こども政策課・田原支所
※市ホームページからもダウンロードできます。

4. 申込受付

とき 令和6年10月1日(火)、2日(水)、3日(木) 午前8時45分～午後5時15分

ところ 市役所東別館2階 こども政策課・田原支所

申込に必要な書類

(1) 保育施設等利用申込書(児童ひとりにつき1枚)

(2) 子どものための教育・保育給付支給認定申請書

(3) 子どもの健康・発達状況確認票

(4) マイナンバー確認書類(①②両方必要)

① 個人番号確認書類(世帯全員の個人番号カード・通知カード・個人番号の記載がある住民票のいずれか)

② 本人確認書類(申込書提出者本人の運転免許証・個人番号カード等顔写真付本人確認書類1点又は、健康保険証・公共料金の領収証等顔写真のない本人確認書類2点)

(5) 転入前の人のみ

① 土地売買契約書又は賃貸契約書等の写し(四條畷市内の住所、入居日・引渡し日要記載)

② 申立書

(注意)

① 持参される際は、必ず保護者(幼児に対して親権を行う者)がお越しく下さい。

② 郵送による申込書類の受付、子育てワンストップサービスにおける電子申請による受付が可能です。電子申請の添付書類は郵送又はご持参ください。

③ 郵送、電子申請の場合は、書類がそろった時点で受付とします。不備があった場合は、受付とみなしません。期間内に書類がそろわない場合も、受付できませんのでご注意ください。

④ 2・3号認定(保育所利用)の申込は11月から受付します。(詳細は市9月号広報誌をご覧ください。申込に必要な書類は9月17日(火)から配布します。)

5. 入園者の決定

応募者が募集人員を超えたときは、こども政策課にて厳正なる抽選の上、入園者を決定します。抽選の公開はありません。抽選で保留となった応募者は、補欠者名簿に登録します。

なお、次の幼児で、就学へのつながりの観点から、こども園での教育・保育が必要と認められた場合は、抽選に含まず、優先的に入園を許可します。申込書類提出時にお申出ください。（お申出がない場合は、抽選をいたします。）また、支援の必要なお子さんについては、加配職員の配置等受入れ体制が整うまで、入園をお待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。

- 1 心身に障がいのある幼児（障がい者手帳の有無にかかわらず支援が必要な幼児。）
必要書類については事前にお問合わせください。身体障がい者手帳や療育手帳など又は特別児童扶養手当の証書をお持ちの場合はご持参ください。
- 2 入園時に、兄又は姉が忍ヶ丘おおぞらこども園に在園している幼児
- 3 忍ヶ丘おおぞらこども園の2・3号在園児

6. 補欠者名簿の登録・有効期間

抽選により保留となった応募者は、抽選時の補欠者番号順に補欠者名簿に登録します。
「補欠者名簿の有効期間 抽選日～令和7年3月末日」

7. 入園内定通知書及び入園承諾通知書の交付

入園決定者には令和6年10月下旬に入園内定通知書を送付する予定です。入園承諾通知書は、令和7年4月1日以降に入園決定者に送付します。

8. 支給認定について

支給認定決定通知書を令和6年10月下旬に送付する予定です。

9. 保育料について

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化制度の実施により、3歳児から5歳児までの保育料は無償です。給食費・行事費などは実費徴収となります。

10. 給食費について

(1) 給食費の額

1号認定給食費 日額250円

※年収360万円未満相当世帯及び第3子以降（注）は副食費（日額207円）が免除となります。

（注）小学校3年生までの子どもからかぞえて第3子以降の子ども

(2) 給食費の納期限

給食費は、日額に当月の出席日数をかけて計算し、お知らせします。納期限は、翌月の末日です。

(1 1月分の給食費は、1 2月25日) 給食費は、口座振替(自動払込)で納付ください。

※納期限が土曜日、日曜日、祝日にあたる場合は、その翌日を納期限とします。

1 1. 預かり保育の利用料の無償化について

教育時間終了後、希望者については預かり保育を実施しています。利用に際しては、入園後に別途、
こども園に申込が必要になります。「保育の必要性」(就労などにより家庭保育ができない)があり、
預かり保育を利用する場合は、子育てのための施設等利用給付認定(新2号認定)を受けることで、1
日上限450円まで、最大月額11,300円までの範囲で利用料が無償化の対象となります。新2
号認定の手続きが必要な方は用紙をお渡ししますので、こども政策課又はこども園にお申し出ください。

※認定日を遡ることはできませんので、申請前に利用したものについては無償化の対象外です。

1 2. 入園許可の取り消し等について

- 入園許可後、入園までに虚偽の申込等が判明した場合は、許可を取り消します。
- 入園許可後、四條畷市外に転出された場合は、許可を取り消します。

1 3. 支給認定の切替えについて

入園後、1号認定から2号認定への切替えを希望される場合は、保育所利用の入所申込手続きが
別途必要になります。申込状況によっては、切替えできない場合があります。

1 4. 一斉申込受付終了後の申込受付について

令和6年10月1日(火)、2日(水)、3日(木)の一斉申込受付終了後の申込については、以下
の期間に申込に必要な書類を提出してください。

※定員に空きがある場合でも、支援の必要なお子さんの加配職員の配置等受入れ体制が整っていない
場合は、入園保留となる場合がありますので、ご了承ください。

(1) 令和7年4月からの入園を希望する場合

受付期間：令和6年10月4日(金)から令和7年3月19日(水)

内定等：定員に空きがある場合は受付順に内定とし、空きがない場合は受付順に補欠者名簿に登
録します。

(2) 年度途中からの入園を希望する場合

受付期間：利用希望月の前々月の1日から利用希望月の前月20日（土曜日・日曜日・祝日の場合前開庁日）

入園決定等：定員に空きがある場合は受付順に入園決定とし、空きがない場合は受付順に補欠者名簿に登録します。ただし、翌月入園希望者と翌々月入園希望者からの申込があった場合は、翌月入園希望者から順に入園決定とします。

15. 1号認定の休業日等について

(1) 1号認定の休業日（園全体の休園日以外）

①土曜日

②春季休業日 3月25日～4月7日まで

③夏季休業日 7月21日～8月25日まで

④冬季休業日 12月24日～12月28日まで、1月4日～1月6日まで

(2) 教育・保育時間

9:00～14:00

預かり保育 14:00～17:00 ※休業日は実施していません。